

申請から入居までの流れ

1 入居申込書の提出

住宅入居申込書等を御提出ください。

なお、書類等に不備があれば受理できませんので御注意ください。

入居申込書等は、都市整備課住宅係または支所市民係まで御持参ください。

希望団地（1団地に限る）を必ず御記入ください。また、日中に必ず御連絡の取れる連絡先を御記入ください。

抽選会の案内文書の送付先が、申込書の住所と異なる場合は、その旨申し出てください。

2 入居資格審査

御提出いただいた書類に基づき入居資格を審査します。

書類審査により入居資格がないと判断された場合は、公開抽選会に参加できません。

なお、書類等の審査は「観音寺市営住宅運営委員会」において行います。

☆入居資格のある方には、公開抽選会の日時と場所を郵送にて通知します。

届いた案内文書を御持参のうえ、公開抽選会に御出席ください。

欠席された場合は、棄権とみなします。

3 抽選方法

抽選は、団地ごとに行います。

入居を希望する団地に複数の方が応募された場合、公開抽選を行い、入居順位を決定します。

☆同一団地で募集戸数が複数の場合、入居申込者数が募集戸数と同数以下の場合でも公開抽選により入居順位を決定します。

☆公開抽選は、抽選会の受付順位により、本抽選を引く順位を決定するくじを行い、その順位により入居順位を決定するくじを行います。

☆部屋の御確認は、公開抽選に引き続き行います。

※各団地の入居順位の上位の方より、部屋の御確認をしていただき、入居する部屋を決めていただきます。次点以降の方は自分の順番が来るまで御待ちください。

4 入居

3の公開抽選の結果、入居予定者となられた方は、部屋の御確認後、請書の御提出、敷金の御納付など、入居契約手続きをしていただいた後、鍵をお渡しして入居となります。

○請書の提出：入居者の実印を押捺し印鑑証明書を添付してください。

市内在住の連帯保証人1名の実印押捺、印鑑証明書の添付が必要です。

○敷金の納付：入居時家賃の3か月分を請書提出時に納付してください。

※都合により入居を辞退される場合は、辞退届を御提出ください。